

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	21	新宿区児童手当				
章	1	健康でおもいやりのあるまち				
大項目	02	地域とともに育む福祉社会づくり				
施策	04	子育て支援の推進				
<b>事業内容</b>						
目的	子育て中の家庭の経済的負担感を軽減し、新宿区を子育てしやすいまちにするとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成を図ります。					
対象・手段	中学生（12歳到達後最初の4月1日から15歳到達後最初の3月31日までの児童）を養育する世帯に、国の児童手当に準じた一人あたり5000円の手当を支給します。					
<b>成果（事業が意図する成果）</b>						
子育て中の家庭への経済的支援を行うことで、子どもを安心して育てられる環境を整えます。						
<b>事業成果指標</b>						
指標名		定義			目標水準	
新宿区児童手当受給率		新宿区児童手当の受給対象児童に対する受給児童の割合			(平成18年度) 年度の (70%) の水準達成	
					( ) 年度の ( ) の水準達成	
					( ) 年度の ( ) の水準達成	
<b>成果の達成状況</b>						
	単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業成果指標	目標値1	%	0.00	0.00	0.00	70.00
	実績1	%	0.00	0.00	0.00	41.10
	= /	%	0.00	0.00	0.00	58.71
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00
<b>事業の実施内容</b>						
平成17年度						
平成18年度	中学生（12歳到達後最初の4月1日から15歳到達後最初の3月31日までの児童）を養育する世帯に、児童手当（国制度）に準じた一人あたり5000円の手当を支給します。					

部名称		福祉部		課名称		子ども家庭課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	0	0	98,524	
	人件費	千円	0	0	0	24,840	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	0	0	123,364	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	0	0	123,364	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	0	123,364	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	0.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	3.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業に関する検討課題</b>							
<p>新宿区児童手当の制度を知らないことによる手当の支給もれがないよう、機会のあるごとに制度周知を行う必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	2	18年度からの事業実施にあたり、広報紙の掲載や中学校への周知など計画的に区民にお知らせして、制度を利用いただいておりますが、受給率を上げることが今後の課題です。				
	効率性	3	区役所・特別出張所の窓口とあわせて電子申請による受付も行っており、区民の方が自宅のパソコンから手続きできるなど効率的な申請・受給が可能です。				
	実施の成果	3	中学生を養育する家庭に対して、特に用途を限定しない子育てにかかる様々な費用を公的に負担することにより経済的支援を行っています。				
	行政の関与	3	少子化が進行する中、次世代を担う子どもを育成していくために、行政が子育てを支援していくことが必要です。				
	妥当性	3	子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育てを区民全体で支えるという観点から、児童手当の対象年齢を中学生に拡大したことは、国制度の児童手当と連続性を持たせ、国の施策展開に先駆的役割を果たしています。				
	施策寄与度	3	子育てしやすいまち新宿をつくっていくための経済的支援サービスとして、新宿区児童手当は活用されています。				
総合評価	<p>新宿区児童手当が子育て家庭への経済的支援として寄与していることは評価できます。今後は手当の受給率を上げていくために、制度の周知方法を工夫するなどの努力が必要です。</p>						<p>B 過年度評価</p> <p>17年度 16年度 15年度 14年度</p>
	改革方針	<p>より多くの区民に新宿区児童手当の制度を知り活用していただくために、周知方法等を検討し、受給率の向上を目指します。</p>					